

新しい年度が始まりました。情報センターでは新たな取組として時間短縮の開館をします。時間をご確認の上、お越してください。

情報センター 開館時間変更のお知らせ

今後の情報発信の充実を含めた業務全般の見直し検討に当たり、3か月を試行期間とする利用時間の変更（短縮）を行います。平日・土曜の開館時間は午後7時までです。日曜・祝日は変更ありません。

平日・土曜 午前9時 ～ 午後7時
日曜・祝日 午前9時 ～ 午後5時
※4月2日～6月29日まで

障害者差別解消法改正

令和6年4月から障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が義務化されます。これまで、行政機関のみ義務化されていましたが、事業者も義務化されました。この法律では不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供の義務化が定められています。

不当な差別的取扱いの禁止	正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止する。
合理的配慮の提供	障がい者から対応が必要だとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲でバリアを取り除くための必要な対応をすること。

各養成講座の募集状況

◆手話通訳者養成講座

- ①基本課程 5月～令和7年2月（全19回）
申込〆切 4月10日 事前審査 4月21日
②手話通訳Ⅱ 4月～令和7年1月（全17回）
申込〆切 4月8日 事前審査 4月14日
③手話通訳Ⅲ 4月～11月（全10回）
申込〆切 4月8日 事前審査 4月14日

◆要約筆記者養成講座

2年課程の2年目のため、今年度の募集はありません。

◆盲ろう者通訳・介助員養成講座

6月～12月開催（松本市内）

申込〆切 6月14日

★各講座の問い合わせは情報センターまで
＜試験合格状況＞

◇手話通訳者統一試験・・・4名合格

◇手話通訳技能認定試験（手話通訳士）・・・1名合格

◇要約筆記者認定試験

・・・手書き2名、パソコン1名

新職員と退職者あいさつ

令和6年3月より新しい職員が入りました。

〔新職員あいさつ〕

前職では、栃木県内の企業で勤務していました。この写真は2023年のWFD世界ろう者会議に参加した時のものです。今回初めての福祉関係の業務のため、わからないところはありますが日々学びながら成長していきたいと思えます。皆様からのご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



長野県は自然や観光地が多いため、長野県を散策しながら趣味のカメラで撮っていきたく思います。皆様、気軽に話しかけてください。

すすきあつや
鈴木篤哉

〔退職者あいさつ〕

3月31日付けで退職させていただくことになりました。着任してきた当初、右も左もわからなかった私を温かい目で見守っていただき、さまざまなことを教えていただいたことを今も覚えています。短い間でしたが、皆さまから学んだことがたくさんあり、自身の成長にもつながりました。本当に今までありがとうございました。

伊藤みずほ